



2005年
(平成17年)
10/25
第1449号

あだち 広報

●発行/足立区 ●編集/広報課
〒120-8510 足立区中央本町1-17-1
☎3880-5111(代)
FAX 3880-5610(広報課)
http://www.city.adachi.tokyo.jp/

足立区ホームページ携帯電話向けサイトへのQRコードです
バーコード読み取り機能付き携帯電話でご利用になれます



あだち広報は毎月10日・25日、ズームアップは6・8・10・1・3月発行

路上喫煙 規制強化へ向けて

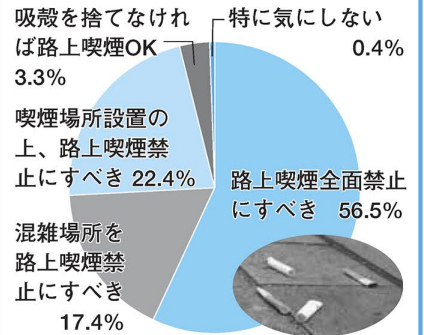


～「足立区まちをきれいにする条例」の改正を検討しています～



お問い合わせは、**地域活動支援係** ☎3880-5856

図1 対面式アンケート結果
〈問〉路上における喫煙行為についてどう思いますか？



【タバコがもたらす危険性と不快感】

- ・ポイ捨てによるぼや
- ・すれ違いざまの火傷
- ・衣服の焼け焦げ
- ・受動喫煙による健康被害
- ・煙やにおいによる不快感

罰則も含めた規制

今、路上には、タバコの吸い殻が当たり前のようになり、落ち、混雑した駅前などでも、平然とタバコを吸い続ける人をよく見かけます。こうした行為は、まちを汚すことになるだけでなく、多くの危険をはらんでいます。

区では今まで、歩行中の喫煙については「足立区まちをきれいにする条例」(以下、条例)で「しないよう努めなければならない」としています。しかし残念ながら、この条例の改正を考えると、条例の改正案を策定中です。

そこで区は、この足立区をきれいで快適なまちにするためには、個人のマナーやモラルのみに頼るのではなく、一定のルールを設けていく必要があると判断しました。その第一歩として、条例を改正して路上喫煙を禁止し、特定区域については違反者に対し、罰則として行政罰(過料)を設けることなどを検討

10年4月、まちが汚いという切実な声をきっかけに、条例が施行されました。以来、ごみのポイ捨ておよび犬のふんの放置が禁止され、歩きながらの喫煙については自粛をお願いしています。最近では、健康増進法の施行もあり、他人の煙による健康被害に対する関心が高まっています。また、路上での喫煙による衣服の焼け焦げや火傷の被害などの声が、区民の方から数多く届くようになりました。こうした声を受け、昨年、まちの美化推進および条例の周知のため「美化ピカ隊」を結成し、「一人ひとりのマナーとモラルの向上」を訴えてきました。しかし、残念ながら大きな効果は得られませんでした。

また、今年2月から3月にかけて、美化ピカ隊が区内で千500人に対して行った対面式アンケートの結果でも、皆さんが路上喫煙について、厳しい対応を希望していることがわかりました(図1)。

「パブリックコメント」
たくさんのご意見あり
がとうござりました

条例改正案の内容

<現行>
歩行喫煙の自粛(努力義務)

<改正案>

- ・道路上での喫煙禁止
- ・公共の場所での歩行喫煙禁止
- ・特定区域内罰則適用(過料)

今号の主な内容

- 2・3面…保健福祉ガイド
- 4・5面…歯みがきで、口の中さっぱり!!
- 6・7面…くらしのガイド/催し物ガイド/安全・安心なまち
- 8面…明るく活力ある超高齢化社会を築くために

区では、今回の条例改正に向けて、皆さんから広く意見をいただくため、10月1日から21日までの期間、パブリックコメントを行いました。たくさんのご意見、ありがとうございます。

今後、皆さんの貴重な声を参考に、条例改正を進めていきます。※寄せられた意見に対する、区の回答や考え方については、今後、区ホームページなどで公表していきます。

犬を飼っている方へ

ペットブームの影響もあり、犬を飼う人が大変増えました。しかし、飼い主の中には犬のふんを平気で放置していく人がいます。ペットを可愛がるばかりではなく、ふんなどの処理もきちんとし、他人に迷惑を掛けないことも大切なことです。

犬のふん放置禁止!

第3回環境・美化推進ポスターコンクール最優秀賞受賞者発表

表1 ポスターコンクール最優秀賞

部門	小学校の部	中学校の部
美化	高橋亮太さん(関原小 5年)	榮美樹さん(蒲原中 3年)
リサイクル	岡田健太郎さん(島根小 6年)	金井春香さん(蒲原中 3年)
環境		福久彩香さん(蒲原中 3年)

「門掃き」支援事業に新たに事業所が仲間入り ～私たちがまちをきれいにします～

リコー販売株式会社/株式会社首都圏環境美化センター/株式会社巧文社/株式会社ヨシオ/株式会社鈴木塗装工務店/三祐医科工業株式会社/アダマンド工業株式会社/シーレックス株式会社東京工場/株式会社飯島ポンプ製作所(申請順)

情報キャッチ!!
好きであだち
11月14日～20日
午前9時30分/午後0時30分/午後6時
ケーブルTV足立(9CH)



「笑いのあるまち」
今年も区内の秋祭りはとても盛大でした。12年に一度という大祭もありました。

祭りは、その本来の目的と共に、地域の人と人のつながりを深める効果もあります。今年も100人もの中学生が参加した祭りもあつたようです。

私の地元でも、大勢の子どもたちが、元気に祭りに参加している姿を見掛けました。子どもたちの笑い声を聞くと、とても幸せな気持ちになります。「笑いのあるまち」はとても魅力的なまちだと思います。

最近では、「笑い」の効用が少しずつ明らかにされてきています。「免疫力を高める」「血行を促進する」「ストレスを解消する」「ひらめきを与える」「コミュニケーションを円滑にする」(日本ウエルネス協会)「快笑5つの効用」。笑いには、私たちが思っている以上の効用があるようです。

私は落語が好きで、今でもときどき寄席に通っています。落語の世界では、貧しい生活の中にも笑いがあり、それが互いに支え合っている力になっているように思います。笑いのある家庭、地域、学校、職場であつてこそ、人は生き生きと過ごすことができます。

秋祭りを彩る地口行灯には、洒落のセンスに思わず笑ってしまうものがありました。昔も今も笑いのある足立区。今後も、皆さんが大いに笑って元気でいられる区政をめざしていきます。

足立市長 鈴木恒年

保健福祉ガイド

定員に先着順とあるものは10月26日から受け付けます

年末保育を行います

保護者が年末に就労するため、児童を保育することが困難な場合に一時的に保育をします。日時：12月29日(木)・30日(金)、午前7時30分～午後6時30分の間で、保護者が必要とする時間。実施保育園：中央本町、あやせ、西新井本町、第二日ノ出町、伊興大境。対象：区内の公・私立の認可保育園に入所している児童、および区内在住で満6カ月から就学前までの健康な児童。費用：1日2千500円。申込：▽区内の公・私立認可保育園に在園している方：通っている保育園。▽その他の方：希望する実施園。申し込み受付期間：11月28日(日)～30日(火)。※申し込み方法などはお問い合わせください。問先：保育計画係。☎(3880)5873

厚生年金などの被用者年金に加入している方は、勤務先で加入年の証明書、または健康保険証の写し(余白に勤務先名を記載したもの)が必要です。問先：児童給付係。☎(3880)5884

11月の土曜予防接種外来

日時：11月19日(土)、午後3時～5時。※受け付けは午後4時30分まで。場所：足立区医師会館(中央本町3-4-4)。対象：各予防接種の法定年齢内の子ども(BCG、ポリオを除く)。申込：母子健康手帳、予防接種予診票を持参の上、保護者同伴で直接会場へ。※予防接種相談もできます。問先：健康推進係。☎(3880)5892

「パブリックコメント」足立区地域保健計画(案)への意見を募集します

地域ぐるみで「生涯を通じた健康づくり」に取り組む仕組みの整備や、安心・安全な健康生活の確保に向けた施策を進めることを目的として、「足立区地域保健計画(案)」を策定します。計画案は、衛生管理課、保健総合センター、地域生活支援センター、区政情報室で配付するほか、区・ホームページでもご覧になれます。対象：区内在住・在勤・在学の方、区内に事業所を持つ法人・その他団体。申込：郵便・ファクス・Eメールに、住所、氏名または名称(法人・団体などは代表者氏名)、電話番号、意見を明記(意見は氏名などの個人情報を除き入れません)。問先：健康づくり係。☎(3880)5866

児童手当の現況届督促通知を11月上旬に発送します

現況届が未提出の場合、児童手当の支給が停止されます。未提出の方は、至急提出してください(5月1日以降に新規申請した方は提出不要)。

福祉手当(国制度)を振り込みます

特別障害者手当、障害児福祉手当、福祉手当(経過措置)の8～10月分を届け出された預金口座に11月10日ごろ振り込みます。※3カ月以上入院、施設に入所した場合は受給資格がなくなるので、必ず連絡してください。問先：障害給付係。☎(3880)5255

ネズミ駆除のポイント

ネズミ駆除のポイント、ネズミの住みにくい環境を作ることで、ネズミの発生を抑制します。今日から始めてみましょう。▽「ネ」：寝床を作らない。巣の材料になる新聞紙やちり紙を散らかさないようにしまし入れましょう。生ゴミも、ビニール袋に入れてしぼるだけでなく、ふた付きのごみ箱に入れましょう。また、ネズミは生花、ベトフード、石けんも食べるので、食べ物同様、注意しましょう。保健所では、ネズミについての相談を受け付けていますので、ご利用ください。問先：住居衛生係。☎(3880)5375

電話番号がない記事については
区役所代表へ ☎3880-5111
区・ホームページアドレスは
<http://www.city.adachi.tokyo.jp/>

◆申込・・・申し込み方法
◆期限・・・申し込み期限
◆場・申・問先・・・場所・申し込み先・問い合わせ先
◆費用の記載のないものは無料
◆☎・・・ホームページアドレス
◆☐・・・Eメールアドレス

凡例

11月の献血

受け付け時に運転免許証や保険証など、ご本人を確認できるものを提示してください。

日程	場所	時間
1(火)	本木小学校(本木北町7-1)	午前9時30分～11時30分 午後0時40分～4時
8(火)	エル・ソフィア(梅田7-33-1)	午前9時30分～午後4時
13(日)	保木間小学校(竹の塚3-6-3)	午前9時30分～11時 午後0時15分～午後2時30分
22(火)	東京東信用金庫綾瀬支店(綾瀬4-7-12)	午前10時～11時30分 午後0時40分～4時

問先=東京都東赤十字血液センター ☎5682-2803
区・衛生管理係 ☎3880-5891

高齢者の方に無料マッサージ

日時等：11月1日(火)・15日(火)：千住北部地域集会所(千住寿町37-6) / 11月11日(金)・25日(金)：竹の塚障害福祉館。受付：午前9時～午後3時10分。対象：73歳以上で区内在住の方。定員：各日48人(先着順)。申込：当日直接会場へ。問先：障害福祉計画係。☎(3880)5255

高齢者無料入浴券申請は11月30日まで

期限を過ぎると交付できません。希望者は至急手続きをしてください。対象：次のすべてに該当する方：4月1日現在、区内在住で70歳以上/特別養護老人ホーム、訪問入浴介護、施設入浴サービスなどを利用していない/無料入浴券をまだ申請していない。期限：11月30日。申込：在宅支援係または福祉事務所(表1)。問先：在宅支援係。☎(3880)5257

老人保健法医療受給者証をお持ちの方へ

10月末に、4月に受診した方と6月中旬に柔道整復師から請求があった方に、その月の医療費の全額(10割分)を郵送でお知らせしますので、内容を確認してください。ただし、総医療費が1万円以下の場合や、医療機関からの請求が遅れた場合は除きます。※手続きは不要です。

医療費の節減にご協力を

医療費の財源は、皆さんの保険料や税金で賄われています。区が昨年度に支払った老人保健

表1 福祉事務所一覧

名称(福祉事務所)	住所・電話
中部(区役所内)	中央本町1-17-1 ☎3880-5880
千住	千住仲町19-3 ☎3888-3141
東部	東綾瀬1-26-2 ☎3605-7105
西部	鹿浜8-27-15 ☎3897-5011
北部	竹の塚2-25-17 ☎3883-6800

健康カレンダー11月の予定

相談名	対象・内容	竹の塚保健総合センター ☎3855-5082	千住保健総合センター ☎3888-4277	江北保健総合センター ☎3896-4004	東和保健総合センター ☎3606-4171	中央本町保健総合センター ☎3880-5351	申込・費用等	
健康相談	成人のための保健相談(中学生以上)	9、30 午前9時～10時30分	7 午前9時～10時30分	22 午前9時～10時30分	15 午前9時～10時30分	10、24 午前9時～10時	予約不要 検査は有料	
	障害者のための保健相談					10 午前10時～10時30分	電話予約	
事業所保健相談	区内の小規模企業に勤める方たちの健診	9	7	8	15		事業所単位で予約 検査は有料	
心の健康相談	不眠、いらいらなど心の悩み相談(専門医の相談)	1、15 午後	4 午後	11 午前	15 午後	9 午後	電話予約	
アルコール相談	お酒をやめたい・やめさせたい方のグループ相談	16 午後	30、午後(専門医個別相談)	個別相談のみ行っています				
もの忘れ相談	高齢者のもの忘れ(認知症)について、専門医による相談	25 午後		25 午後	30 午後		予約不要	
食生活相談	生活習慣病予防のための食生活相談	18、25 午後	28 午前	22 午前	8、22 午前	1、29 午後		
子どもの歯科相談	3歳までの乳幼児の歯科健診と相談	8、22 午後1時～2時30分	11 午後1時30分～2時30分	9 午後1時30分～2時30分	11、25 午後1時30分～2時30分	8、22 午後1時30分～2時30分	電話予約	
子育てと栄養相談	育児相談(赤ちゃんの身長・体重も測れます)	1 午後1時30分～2時30分	9 午後1時30分～2時30分	11 午前9時30分～10時30分	2、16 午前9時～10時30分	22 午後1時15分～2時15分		
エイズ相談と検査	エイズ相談、HIV抗体検査および性感染症(梅毒、クラミジア)検査 ※匿名で受けられます	エイズ相談のみ随時行っています 相談は匿名でできます						電話予約 (一部有料の場合があります)
思春期相談	ひきこもり・対人恐怖症・不登校などの相談	10 午前9時30分～11時30分		毎週木曜 午前9時30分～11時	4 午後2時～4時		電話予約	
健やか親子1歳児学級	1歳児の発達、食事、むし歯予防について(1歳誕生日後の幼児対象)	2 午後	17 午前	11 午前	2 午後	18 午前	電話または窓口で予約	
こんにち歯・ひろば	10カ月～1歳2カ月の乳幼児と保護者のための歯科相談	15、17、午後	15 午後	16 午後	2 午後	10 午後	電話予約	

11月の休日接骨院当番所

骨折や脱きゅう、ねんざ・打撲などの応急施術を当番制で行っています。(健康推進課)

日程	施術所名	所在地
3(祝)	山崎接骨院	千住仲町7-6 ☎3881-4674
	福田接骨院	西保木間1-21-7 ☎3850-1675
6(日)	伊勢谷整骨院	大谷田4-10-11 ☎3606-5898
	タツヤ接骨院	島根2-13-18あづま荘1-D ☎5242-6004
13(日)	鈴木接骨院	西綾瀬2-17-21 ☎3880-1760
	清水整骨院	江北7-23-1 ☎3896-9778
20(日)	和田整骨院	日ノ出町27-4-110 ☎3879-3206
	千住名倉諸接骨院	竹の塚1-35-9 ☎3850-1313
23(祝)	松原接骨院	花畑4-14-12 ☎3885-5338
	北沢整骨院	古千谷本町1-7-23 ☎3855-5860
27(日)	白川接骨院	大谷田5-8-4 ☎5697-0325
	ふくだ接骨院	西新井1-19-7 ☎3855-6848

※いずれも時間は、午前9時～午後5時

在宅介護支援センター 11月の家族介護者教室

Table with 3 columns: 施設名(主催), 日時等, 内容等. Lists various support centers and their activities for caregivers in November.

※「申込=」の記載がないものは、当日直接会場へ

精神保健講演会「薬と上手に付き合うために」
日時 11月16日(木)、午後2時～4時
内容 統合失調症の治療に使われる薬の効果や副作用から、現在飲んでいる薬は自分に合っているのかなど、薬についての知識を深めます

30・40代女性の健康マラソン
日時 11月17日(木)、午後1時30分～3時30分
内容 内容等表4 対象 30・40代の女性 定員 40人

精神講演会「統合失調症」最新の話
日時 11月10日(木)、午後2時～4時
内容 発病のメカニズム、症状、治療、薬、対応など

表5 各施設利用案内(1月利用分)

Table with 4 columns: 利用できる施設, 利用できる方, 1月の利用できない日, 受付時間. Details usage rules for various facilities in January.

※利用申込は2人以上。1施設に対して、1グループにつきハガキ1枚でお願いします
※日光林間学園では1月1日から5日に宿泊の方へ、希望により特別料理をご用意します。くわしくは施設へお問い合わせください

宿泊施設インフォメーション(1月分)
申込方法等 各家庭に配付してある「わたしの便利帳」11ページをご覧ください
休館日等 休館日等 未使用のものをお持ちの方は、公社各窓口で現品と引き換えに払い戻します。印鑑を持参して

消化器がん検診
胃と大腸のがん検診を行っています。胃の検診では、ペプシノゲン法とX線撮影法のいずれかを選べます。ペプシノゲン法は10cc程度の採血で済みます。
日程・内容等 表2 (2) X線撮影法は中央本町保健総合センターのみで受診可 対象 35歳以上の区民(1年度1回のみ)

表2 消化器がん検診日程
血液検査+検便
場所(保健総合センター) 1月
中央本町 16
竹の塚 18☆
江北 24
千住 ー
東和 18

表3 アレルギー予防教室日程等
日時 11月10日(木)、午後2時～4時
内容 発病のメカニズム、症状、治療、薬、対応など

専門医による乳幼児アレルギー予防教室
日時等 表3 対象 アレルギイが心配な乳幼児の家族 申込 電話 場・申・問先 各保健

イーストウエーブフェスティバル「つなげよう! みつけよう! あいのわ!」
日時 11月13日(日)、午前10時～午後3時(神明住区まつりと同日開催) 場所 神明障害福祉施設

精神講演会「統合失調症」最新の話
日時 11月10日(木)、午後2時～4時
内容 発病のメカニズム、症状、治療、薬、対応など

表4 健康マイライフ日程表
日程 内容 講師
11/17 今日から始める健康マイライフ(講義) 星旦二氏(首都大学東京教授)

30・40代女性の健康マラソン
日時 11月17日(木)、午後1時30分～3時30分
内容 内容等表4 対象 30・40代の女性 定員 40人

お酒の問題を抱える方へ
日時 11月16日・12月21日・1月25日、いずれも水曜日、午後2時～3時30分 場所 竹の塚保健総合センター 対象 お酒をやめたい方、やめさせたい家族の方

難病講演会「慢性関節リウマチの治療と日常生活」
日時 11月17日(木)、午後1時30分～3時30分
内容 病気の理解と最新の治療および日常生活の過ごし方 講師 谷口敦夫氏(東京女子医科大学付属膠原病)

土曜日親子クッキング
日時 11月19日(土)、午前10時30分～午後1時
場所 エル・ソフィア 対象 小学4～6年生の親子(子どもだけでも可)

宿泊施設インフォメーション(1月分)
申込方法等 各家庭に配付してある「わたしの便利帳」11ページをご覧ください
休館日等 休館日等 未使用のものをお持ちの方は、公社各窓口で現品と引き換えに払い戻します。印鑑を持参して

注意ください
湯河原あだち荘、那須・森の家の12月31日の宿泊申し込みは、1月利用分の受け付けとなります。

表2 納税通知書送付用封筒等広告規格・掲載料

Table with 4 columns: 募集種別, 掲載位置・規格(縦×横) cm, 予定印刷枚数, 掲載最低料金. Rows include 普通徴収, 特別徴収, 軽自動車.

18年度の特別区民税・都民税および軽自動車税の納税通知書送付用封筒などに載せる広告を募集します。規格・掲載料等は表2。募集期間10月25日(11月7日)掲載の可否を通知します。版下の作成は申込者負担。申込後原稿を添えて申込書(申・問先)課税課庶務係(3880)5847

健康あだち21



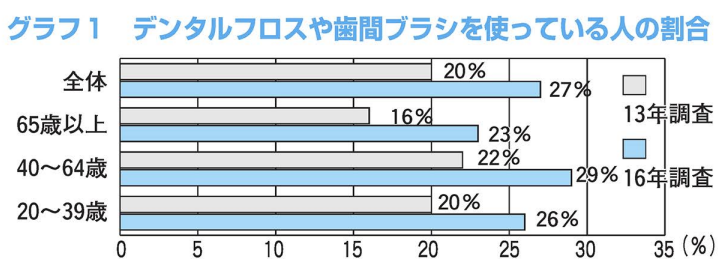
歯みがきで、口の中さっぱり!!

~デンタルフロスや歯間ブラシなどを使うとより効果的~



デンタルフロスや歯間ブラシを使っている人が増えています

「第33回足立区政に関する世論調査」によると、「歯間フロスやデンタルフロスを使っている人」は27%でした。3年前の同調査と比較すると各年代とも増えており、全体でも7%増えています(グラフ1)。



実際に体験・学習してみよう 歯を守るための教室やイベント

日程等=表1 定員=30人(先着順) 費用=無料 申込=電話 ※受け付けは10月26日からです 場・申・問先=千住保健総合センター歯科保健 ☎3888-4277

Table 1: 歯周病予防教室. Columns: 日時, 内容, 講師. Rows: 11/8, 15.

※いずれも時間は、午前10時~正午

「いい歯ね☆あだち交流会」

日時=11月7日(月)、午後1時30分 場所=竹の塚保健総合センター 内容=各保健総合センターの歯の健康づくり自主グループが主体となり、歯科医師会や在宅歯科衛生士の方と共に、日ごろの地域活動の発表やグループ間交流などを楽しみながら「8020(ハチマルニイマル)運動(80歳で歯を20本以上残そうという運動)」を地域に広めます 問先=千住保健総合センター歯科保健



▶昨年の交流会の様子。イラストなどを使って発表します

お問い合わせは 保健総合センターへ

中央本町保健総合センター ☎3880-5351 竹の塚保健総合センター ☎3855-5082 江北保健総合センター ☎3896-4004 千住保健総合センター ☎3888-4277 東和保健総合センター ☎3606-4171

区民農園利用者の募集 利用期間18年3月上旬~20年2月中旬(予定) 場所等表2 対象1区内在住で、利用期間を通じて耕作できる世帯 ※現在利用している世帯(団体農園利用も含む)は申し込み不可。ただし、今年6月以降の補充利用者は除く。利用条件1野菜、花類で、周囲に迷惑を掛けないで作物を育てること。栽培禁止日あり。棚、柵、ハウスなどを通行の妨げや風通しなどをささげるものは設置不可。利用証(顔写真付き)の発行と利用者を農園内に掲示するの了承すること。残菜など農園内で出るすべてのゴミを持ち帰ること。利用者全員による農園除草に参加すること。 ※利用条件などを守らない場合は利用を取り消します。費用年間6千円(予定) 申込往復ハガキに希望農園名、住所、氏名(フリガナ)、同居する世帯全員の氏

表4 利用者を募集する区民農園所在地等

Table with 5 columns: 農園名, 所在地, 区画数, 前々回倍率. Rows include 伊興, 血沼, 入谷, etc.

※募集区画は2年利用区画のみで、1区画は約15㎡。区画数は、都合により変更する場合があります(2年利用区画...1年毎の契約更新が最長2年までできる区画)。途中で区画になった場合は、利用終了 ※農園に車での来園はできません ※区画は区が指定する区画。区画により、日当たり、土壌、形状などが異なることをご了承ください

足立区観光交流協会からのお知らせ

申し込み・問い合わせは、区・観光交流協会(観光交流課内)へ 〒120-8510中央本町1-17-1 ☎3880-5853

光の祭典 イベント参加者募集

パレード参加者募集 日時=12月16日(日)、午後5時出発 場所=竹ノ塚駅東口~元洲江公園 対象=星の子、天使、サンタクロースなどに仮装して参加し、パレード区間の1.2kmを歩ける方 ※小学生以下は保護者も仮装して同伴 内容=「光の祭典」に遊びに来た楽しい仲間をイメージし、光と音楽の森へパレードします ※参加者全員に光の祭典オリジナル記念グッズをプレゼント 申込=往復ハガキに参加代表者の氏名、住所、電話番号(連絡先)、参加人数(大人、子どもの別)を明記。返信ハガキの表に代表者の住所、氏名を必ず記入 期限=11月15日必着

街中イルミネーション 対象=12月2日~25日の光の祭典期間中、自宅・店舗・事務所などをイルミネーションなどで飾り、「光の祭典」を盛り上げることに協力できる家庭・団体・企業など ※木1本から可 申込=往復ハガキに参加代表者の氏名、実施場所の住所、電話番号(連絡先)を明記。返信ハガキの表に代表者の住所、氏名を必ず記入 ※後日、全戸配付する「光の祭典プログラム」、区・観光交流協会ホームページ上などで実施場所を紹介。なお、紹介を希望しない方は、申し込み時にその旨を明記 期限=11月15日必着(プログラムに掲載できる期限です)

第20回足立区観光写真コンクール作品募集

対象=「足立区魅力再発見! あなたに魅せたい、水と緑豊かなふるさと足立」をテーマに、アマチュアの方が撮影した、それぞれの部門ごとに次に該当する写真 ※くわしくは応募要領参照▷観光部門...区内の公共施設、名所・旧跡、文化遺産、伝統行事、河川、街並など▷足立の花火部門...第27回足立の花火大会▷光の祭典部門...光の祭典2005の光景、イベント、イルミネーションなど表彰=3部門総合推薦1点・各部門ごとに特選2点ほかを

表彰 応募作品数=3部門あわせて5作品まで 応募規格=カラープリント四ツ切り(ワイド四ツ切りを除く) ※デジタルカメラで撮影した作品も受け付けます。ただし、パソコンによる画像処理・合成加工写真は対象外 申込=応募用紙に必要事項を記入の上、持参または郵送 ※応募用紙は、観光交流協会事務局、区民事務所、住区センター、区内写真商業協同組合加盟店などで配付 募集期間=10月25日~18年1月20日

オーストラリアベルモント市学生使節団のホームステイ先のホストファミリー募集

期間=18年1月14日~23日 対象=次のすべてに該当する区内家庭...学生用に1部屋と食事の用意ができる/所定の時間と場所に送り迎えができる/期間中の土・日曜日に、学生と過ごすことができ

受入れ人数=1世帯当たり2人の学生 募集世帯=7世帯(申込者と相談の上、決定) 申込=ハガキに住所、氏名、年齢、家族構成、電話番号を明記 期限=11月11日必着

広告を掲載しませんか

おまかせ 印刷 1日1枚 500円

お知らせ

いづれも 費用100円

子ども・ゆめ・クラブ

先10月25日

歯ブラシだけでは50%しか 汚れは取れません

歯ブラシは歯の表面のプラーク(歯垢)を取るには効果的ですが、最も歯周病になりやすい歯と歯の間や、歯と歯肉の間のプラークはなかなか取れません。デンタルフロスや歯間ブラシを効果的に使って、プラークを取りましょう(図1)。

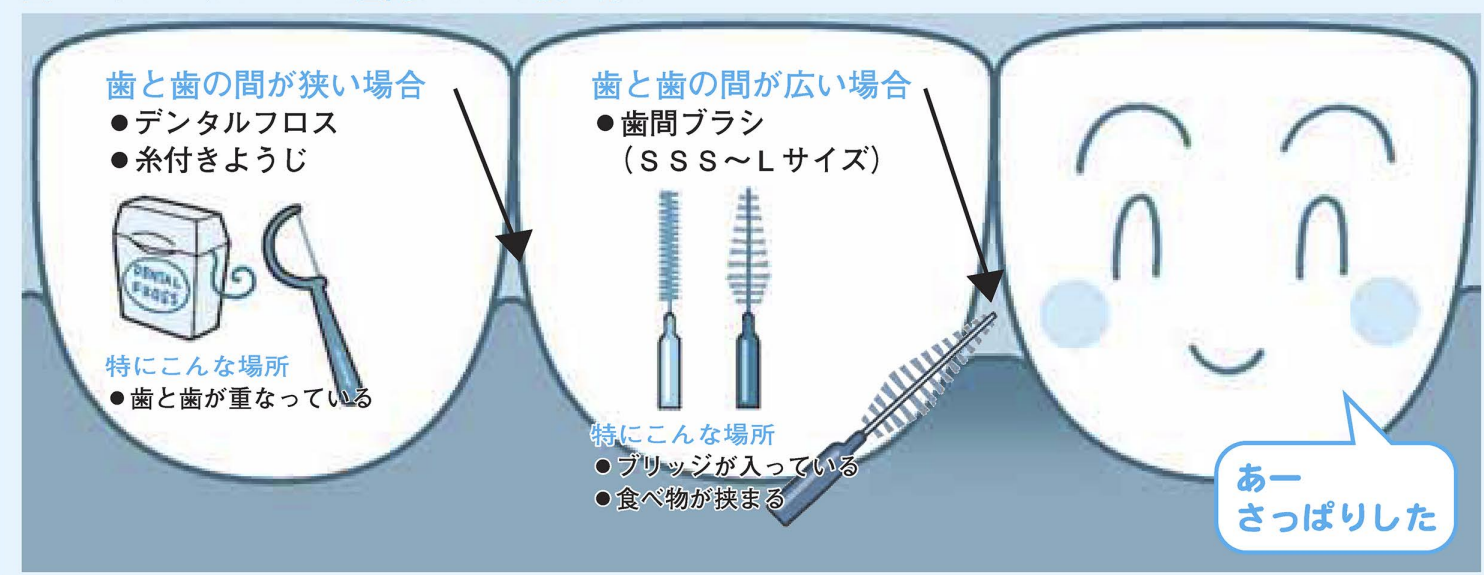


☆あなたはどのタイプ? ☆

~まずは 道具選びから~

デンタルフロスや歯間ブラシは、どちらも歯の状態によって、使い方が違ってきます(図1)。あなたに合ったものは、歯科医師や保健総合センターの歯科衛生士におたずねください。また、各保健総合センターでは、道具の選び方や使い方について指導する「さわやかブラッシング教室」を月1回程度行っています。くわしくはお問い合わせください。

図1 デンタルフロスと歯間ブラシの使い分け

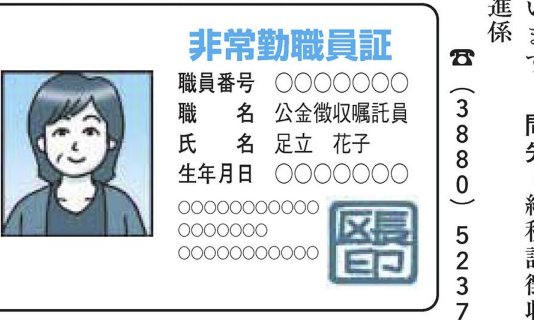


屋外広告物に関する規制が変わります

昨年改正された屋外広告物法の施行を受け、3月末に改正された「東京都屋外広告物条例」が10月から施行されました。主な改正内容は次のとおりです。これからの広告物に加え、広告旗が許可の対象となります



図2 公金徴収嘱託員の非常勤職員証



特別区民税・都民税(普通徴収)の納め忘れはありますか? 17年度の特別区民税・都民税(普通徴収)第3期分の納期は、10月31日です。まだ納めていない方は、6月に送付した第3期分の納付書により、銀行や郵便局などの金融機関または区役所、区民事務所などで納めてください。納付書がない場合でも、納税課および区民事務所では、納付書を再発行し納めることもできます。また、口座振替を利用している方は、口座の残高確認をお願いいたします。問先1 納税相談係 ☎(3880)5236

税金は期限内に納めましょう 特別区民税をはじめとした特別区税は、区が皆さんへ様々なサービスを提供するための大切な自主財源となります。区政サービスを実施するためにも、期限内に税金を納めます。 16年度の特別区民税の現年度取納率は、97.3%になる見込みです(15年度取納率を約0.6ポイント上回る実績)。この取納率は、区が取納すべき金額を千円とすると、97円の収入が額増したことになります。一方で、特別区税の未収金は前年に比べ減少しましたが、まだ約35億円の未収金があります。引き続き徴収に努めていきます。 公金徴収嘱託員が土日祝日も訪問しています

くらしの情報

定員に先着順とあるものは10月26日から受け付けます

私立幼稚園等の園児の保護者への補助金

対象：次のすべての該当する保護者：保護者・園児が区内の住民登録地(外国人登録地)に居住し、保育料・入園料を納めている/同一生計者の18年度区市町村住民税額が年度内に判明(17年度通園児は17年度区市町村住民税額) / 18年度入園予定児：12年4月2日～15年4月1日生まれ(15年4月2日以降生まれは満3歳の誕生日から) / 17年度通園児：11年4月2日～14年4月1日生まれ(14年4月2日以降生まれは満3歳の誕生日から) / 保護者および園児が外国籍の場合、在留資格と1年以上の在留期間がある 申込：18年4月に区内幼稚園に入園：18年5月上旬、幼稚園から配付する申請書を提出 / 区外幼稚園に入園：入園後4月中に要問い合わせ / 現在通園中の園児：幼稚園に18年3月31日までに申請 問先：学務課助成係 ☎(3880)5977

住宅専門相談

◆建築士による住まいの相談 日程：毎月第2水曜日 対象：区民 内容：住まい全般(新築、建て替え、増築、リフォームなど)に関する相談
◆マンション管理士による分譲マンション相談 日程：毎月第3水曜日 対象：分譲マンション管理組合/分譲マンション居住者 内容：分譲マンションの維持管理、建て替えなどに関する相談

私立高校等入学資金

融資のあつせん

対象：次のすべての該当する方：私立高校・高等専門学校または大学入学資格を得られる私立の専修学校高等課程進学予定者と同居している保護者/区内に1年以上居住/住民税の滞納がない/勤続(営業)年数が1年以上ある/16年中の年収が次の限度額以下 / 給与所得者：支払給与の総額が1千万円以下 / 事業所得者：総所得金額などが800万円以下 ※取扱金融機関

都営住宅(家族・単身者)入居者募集

申込用紙配付期間：11月1日～10日(土・日・祝日を除く) 配付場所：住宅管理係、区民事務所 ※予定枚数に達し次第配付終了。くわしくは、入居者募集のしおり参照 問先：住宅管理係 ☎(3880)5938

電話番号がない記事については区役所代表へ ☎3880-5111 区ホームページアドレスは <http://www.city.adachi.tokyo.jp/>

- ◆ 申込・・・申し込み方法
- ◆ 期限・・・申し込み期限
- ◆ 場・申・問先・・・場所・申し込み先・問い合わせ先
- ◆ 費用の記載のないものは無料
- ◆ 印・・・ホームページアドレス
- ◆ 電・・・Eメールアドレス

男女参画プラザ非常勤職員募集

対象：男女共同参画に関し知識と熱意があり、パソコン操作に堪能な方(司書または社会教育主事有資格者を歓迎) 内容：講座の企画・運営、情報資料室の運営、事務補助 勤務条件：週30時間(土・日・夜間勤務あり) 雇用期間：18年1月1日～3月31日(更新可) 報酬：月額18万2千円 ※社会保険あり、交通費別途支給 募集人員：若干名 選考：▽一次審査：論文 / 二次審査：面接(11月22日を予定) 申込：市販の履歴書および論文「私にとって男女共同参画社会とは」(400字詰原稿用紙2枚程度)を持参(午前8時30分～午後5時、土・日・祝日を除く)または郵送 ※応募書類は返却しません 募集要領：男女参画プラザで配付または区ホームページ参照 期限：11月7日消印有効 申・問先：男女参画プラザ 〒123-0085 1梅田7-33-1 ☎(3880)5222

建築基準法にかかわる手数料項目を新設します 建築基準法の改正に伴い、11月1日から許可・認定申請手数料項目を新設します。 問先：市街地指導係 ☎(3880)5943

パブリックコメント 足立区都市計画マスタープラン(原案)

区の都市計画に関する基本的な方針の策定にあたり、皆さんの意見を募集します。原案は都市計画課および区ホームページでご覧になれます。 期間：10月25日～11月15日 申込：郵便、ファクス、Eメールに、住所、氏名・名称(法人や団体は代表者氏名)、電話番号、意見を明記 期限：11月15日必着

公聴会を開催します

日時：11月15日(火)、午後2時 場所：区役所 対象：公述を希望する方 申込：所定の申出書などを提出 ※申出書は都市計画課で配付 縦覧・申込期間：10月25日～11月8日 ※希望者がいない場合は、公聴会は中止

いづれも

申・問先：都市計画係 〒120-8510 中央本町1-17-1 ☎(3880)5280 区ホームページからもダウンロード可 申し込み受付期間：11月17日～12月7日(土・日・祝日を除く)、午前9時～午後5時 選考：12月中旬

「あだちの今を記録する」写真展資料募集

応募写真は館内に展示します。 展示期間：12月20日～18年2月17日 内容：街角、人々、行事の様子など日常の「あだちの今」を写し、将来の変化を楽しめるもの ※複数枚、近年のものも可。応募写真は返却しません。著作権は郷土博物館

11月1日から国民生活金融公庫の融資相談日が変わります 新相談日時＝第1・3木曜日、午後1時～4時(祝日を除く) 場・問先＝経営支援係 ☎3880-5864

「あだち産業センター」パソコン研修室の協働事業者を募集

民間事業者のノウハウを生かした運営をするための、協働事業者を募集します。 申込：所定の書類を持参 ※書類は中小企業支援課で配付するほか、区ホームページからもダウンロード可 申し込み受付期間：11月17日～12月7日(土・日・祝日を除く)、午前9時～午後5時 選考：12月中旬

「あだちの今を記録する」写真展資料募集

応募写真は館内に展示します。 展示期間：12月20日～18年2月17日 内容：街角、人々、行事の様子など日常の「あだちの今」を写し、将来の変化を楽しめるもの ※複数枚、近年のものも可。応募写真は返却しません。著作権は郷土博物館

いづれも

申・問先：都市計画係 〒120-8510 中央本町1-17-1 ☎(3880)5280 区ホームページからもダウンロード可 申し込み受付期間：11月17日～12月7日(土・日・祝日を除く)、午前9時～午後5時 選考：12月中旬

「あだちの今を記録する」写真展資料募集

応募写真は館内に展示します。 展示期間：12月20日～18年2月17日 内容：街角、人々、行事の様子など日常の「あだちの今」を写し、将来の変化を楽しめるもの ※複数枚、近年のものも可。応募写真は返却しません。著作権は郷土博物館

臨時休館などプラネタリウム休演..... 投影機保守点検のため休演します。 日程＝11月8日(火)・9日(水) 問先＝ギャラクシティ・こども科学館 ☎5242-8161図書館臨時休館(表1)..... 館内消毒、防災点検や館内工事などのため、一部の図書館が臨時休館となります。開館中の図書館をご利用ください。 問先＝中央図書館 ☎5813-3740

表1 11月の図書館臨時休館日一覧

日程	図書館名
1(火)	常東
6(日)	保塚
12(土)	竹の塚
13(日)	江北
14(月)	佐野・やよい・鹿浜・新田・中央
20(日)	舎人
21(月)	東和・花畑・興本・伊興・梅田
28～29	梅田

(仮称)「足立区千住二丁目創業支援館」入居者募集

区は、18年4月にオープンする東京芸術センターに、意欲ある起業家の経営活動を支援する賃貸オフィスを開設します。 場所：足立区千住1-4 対象：区内産業の活性化に寄与すると認められる事業を行う法人または個人(映像、音楽、デザインなど文化芸術産業も対象) 内容：手ごろな家賃に加え、専門家による経営指導・相談を行う

いづれも

い、円滑な自立を支援 募集室数：5室(21・0㎡) 入居期間：2年間(審査により1年に限り延長可能) 申込：必要書類を持参または郵送 ※必要書類、募集要項は中小企業支援課で配付。使用料、施設概要、対象など、くわしくは募集要項をご覧ください。区ホームページからもダウンロード可 期間：10月25日～11月25日消印有効 申・問先：創業支援係 〒120-8510 中央本町1-17-1 ☎(3880)5184

催し物ガイド

定員に先着順とあるものは10月26日から受け付けます

腐葉土づくり講座

日時：11月30日(火)、午後1時～3時 場所：都市農業公園 対象：区内在住・在勤の方 定員：30人(抽選) 費用：300円 申込：電話またはハガキで住所、氏名(フリガナ)、年齢、電話番号、「腐葉土作り講座希望」を連絡 期限：11月10日必着 申・問先：あだち再生館(月曜日休館) 〒120-0001 ☎(3897)5016

せいびむらまつり

日時：11月5日(土)、午後1時～3時30分 内容：三世代で作る地域のお祭り：手作り縁日、三世代交流ゲーム、昔遊びほか ※障害のある子どもも遊びに来てください 場・問先：西部児童館老人館 ☎(3897)5016

年末調整説明会

日時等表2 問先区・特別徴収係

足立税務署源泉所得税担当
西新井税務署源泉所得税担当

16ミリ映写機操作講習会(5日制)

日時12月5日~9日、午後6~8時
場所梅田図書館
対象区内在住・在勤の16歳以上の方で全日程受講可能な方

東京文化財ウィーク 都内各所で文化財を公開します
期間11月3日~13日
公開文化財1 性翁寺(扇2)

「安全・安心なまち」をめざして

区内で発生しているひったくり被害の特徴は、犯人が自転車やバイクを利用して犯行を行っていること、人通りの少ない道路などで犯行が多いことなどが挙げられます。

表2 年末調整説明会日程

Table with 3 columns: 日程, 時間, 場所. Lists dates and times for tax adjustment seminars.

※車での来場はできません

郷土博物館第2土曜日(無料公開日)の映画会

日時11月12日(土)、午前11時
内容「神々のふるさと・出雲神楽」(41分)
陰暦10月に行われる出雲神楽の秘密に迫る

郷土博物館文化の日の催し

郷土芸能鑑賞会
日時11月3日(祝)、午前11時
正午の2回講演
内容「祭囃子の演奏、地域に伝わる伝統の技を披露」

郷土芸術鑑賞会

日時11月3日(祝)、午前11時~午後3時
内容「開催中の特別展「地口行灯の世界」での地口絵紙の創作

暮らしの金融講座「金融トラブルと資産管理」

日時11月17日(木)、午後6時30分
内容「金融トラブルの未然防止と被害に遭った場合の対応」

ひったくり防止ネット装着中



ひったくり防止ネットを付ける
▽後ろから近づいてくるバイクなどに警戒する

分8時30分 場所エル・ソフィア 対象区内在住・在勤・在学の方
内容様々な金融商品やサービスを上手に利用して、大切な資産を管理する方法や金融を巡るトラブルに

区立小・中学校連合行事

小学校連合行事
日時12月2日、午前の部・10時開演
午後10時、0時45分開演
連合展覧会(図工科)
12月1日~19日(7日、14日を除く)

中学校連合行事

日時12月2日、午前の部
12月4日、午後の部
12月9日、午後の部
12月16日、午後の部
12月23日、午後の部

審議会等の公開(11月分)

会議は公開です。傍聴方法など、くわしくはお問い合わせください。

Table with 5 columns: 審議会等, 日程, 時間, 場所, 問先. Lists public meetings and their details.

パブリックコメント(11月分)

区民の方から意見を募集します。くわしくはお問い合わせください。

Table with 3 columns: 件名, 日程, 問先. Lists public comment periods.

掲示板

組合保留地公示
日時11月18日(金)、午前10時~午後1時
場所南花畑2-37-8
問先花畑東部土地区画整理組合

東京国税局税務相談室足立分室の相談方法の変更

税務相談は、電話による一般相談のみになりました。面接相談は、ほかの税務相談室または東京国税局税務相談室面接担当を利用してください。

ヘルパー3級養成講座受講者・ボランティア募集

内容「知的障害を持つ方と一緒に資格取得をめざす」
※くわしくはお問い合わせください
問先NPO法人ワークスコープ

表3 NPO連続講座

Table with 4 columns: 日時, 内容, 講師, 場所. Lists NPO continuing education courses.

※いずれか1日のみの参加もできます

mailto:npo@city.adachi.tokyo.jp

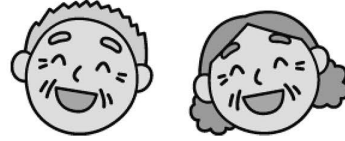
防災区民組織フェスティバル

日時11月6日(日)、午前9時30分~正午
場所荒川北岸河川敷西新井橋緑地
内容「防災区民組織相互の連携や重要性の周知を目的として行います」

吹奏楽の祭典「あだちブラスバンドフェスティバル2005」

日時11月13日(日)、午前11時開演
※開演は30分前
場所ギヤラクシティ・西新井文化ホール

明るく活力ある 超高齢社会を築くために



計画の中間報告を 希望者に郵送します

希望する方は、郵便切手210円分と返信先(計画の中間報告の送付先)の郵便番号、住所、氏名を記入したものを送付してください。
期限=11月11日必着

この特集記事についてのお問い合わせとパブリックコメントの申し込みは、

▶ 高齢者保健福祉計画について…高齢サービス課高齢計画
☎3880-5111(代) / ☎3880-5614
✉k-service@city.adachi.tokyo.jp

▶ 介護保険事業計画について…介護保険課介護保険係
☎3880-5887 / ☎3880-5621
✉kaigo@city.adachi.tokyo.jp

いずれも住所は、〒120-8510 中央本町1-17-1

高齢者保健福祉計画

介護保険制度が始まり、5年が経過しました。制度開始当時15%だった高齢化率が今年9月には19%近くに達しています。高齢化は今後も急速に進み、27年には「団塊の世代」(戦後のベビーブーム世代)が高齢者となり、高齢化率が今までにないほど大きく上昇します(表1)。

区では現在、こうした加速する高齢社会に対応するため、「高齢者保健福祉計画」(「介護保険事業計画」の見直しを進めています。今回、その中間報告がまとまりましたので、お知らせします。今後も、皆さんの意見を反映して策定していきます。※中間報告は、高齢サービス課・介護保険課で配付するほか、区ホームページでもご覧になれます

- ▶ 計画では、介護保険法の内容が大幅に改正されたことに伴い、介護保険事業計画と一体になって見直しを進めています。
- ▶ 現在、高齢者実態調査の結果や高齢者人口の推計を行い、健康の維持や介護予防のシステム、地域に密着したサービス、高齢者の見守りシステム、高齢者の虐待問題などについて、検討を重ねています。
- ▶ **計画策定の基本的方向**
いきいきと活躍できる地域社会づくり/介護予防型地域社会づくり/個人の選択の尊重/サービス量の確保と質の向上/地域における相互支援システム/新たな福祉のしくみづくり
- ▶ **重点課題**
▶ 健康づくり・介護予防の推進
▶ 元気高齢者の活躍支援
▶ 地域包括ケアシステムの確立
▶ 足立あんしんネットワークの推進
▶ 在宅サービスの充実と施設サービスの確保
▶ 介護者家族への支援
▶ サービスの情報提供と苦情解決の仕組みの充実
▶ 権利擁護とその仕組みの充実

表2 施設サービス供給量の推移

種類	16年(人)	20年(人)	16~20年までの伸び率(%)
特別養護老人ホーム	1,354	1,750	29.2
老人保健施設	763	975	27.8
療養型医療施設	380	450	18.4
グループホーム・有料老人ホームなど	819	1,003	22.5
入所者合計	3,316	4,178	26.0

表3 在宅サービス供給量の推移

種類	16年(百万円)	20年(百万円)	16~20年までの伸び率(%)
訪問介護	5,514	6,990	26.8
訪問入浴	490	786	60.4
訪問看護	672	1,010	50.3
通所介護	2,435	3,200	31.4
短期入所生活介護	455	533	17.1
新事業の創設	—	6,375	—

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の公聴会・説明会の開催

日時=表4 対象=区民 申込=当日直接会場へ

表4 公聴会・説明会日程一覧

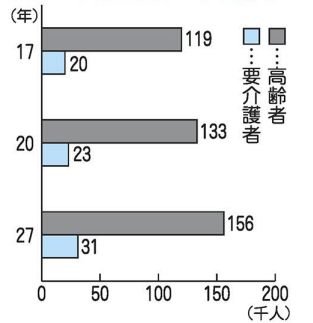
日程	場所	定員(人)
11/10(木)	竹の塚地域学習センター	300
11(金)	保塚住区センター	80
12(土)	綾瀬ブルミエ	200
15(火)	鹿浜地域学習センター	50
16(水)	学びピア21	200
17(木)	エル・ソフィア	290

※いずれも時間は、午後7時(12日のみ午後2時)。定員は、先着順

- ▶ **サービス供給量の推計**
施設サービス等：介護保険3施設(特別養護老人ホーム・老人保健施設・療養型医療施設)に、認知症グループホームや介護保険適用の有料老人ホームを加え、20年度の入所者推計を4千178人と見込みました(表2)
- ▶ 在宅サービス：一部のサービスを除いて必要量を供給できる見込みです(表3)
- ▶ **予防重視型システムへの転換**
筋力向上・栄養改善・口腔機能向上などのサービスを導入した、新たな予防給付の創設や高齢者の総合相談事業などを行います。

- ▶ **新たなサービス体系の確立**
小規模多機能型居宅介護、認知症グループホーム、認知症高齢者専用デイサービス、夜間対応型訪問介護などのサービスを創設します。
- ▶ **施設給付の見直し**
介護保険サービス利用料の、負担の不均衡を是正するための見直しを、10月から行っています。

表1 高齢者数の予想推移



- ▶ **保険料の在り方**
現行第2段階を細分化し、保険料率を軽減する新たな段階を設けます。保険料の徴収方法も、特別徴収の対象を遺族年金と障害年金に拡大すると共に、特別徴収対象への移行時期を年6回(現行年1回)とします。

- ▶ **18・20年度の保険料額**
第1号被保険者保険料(基準月額)はサービス供給量などの推計から試算しますが、その金額は、約4千700円程度の見込みです。

介護保険証の更新

現在の介護保険証は18年3月31日で有効期限が切れます。新しい保険証は3月上旬に郵送する予定です。

現在は、区民のご意見を伺いながら、決定してまいります。

【パブリックコメント】高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(中間報告)への皆さんの意見を募集します

対象=区内在住・在勤・在学の方、区内に事業所を持つ法人、その他団体 申込=郵便、ファクス、Eメールに、住所、氏名または名称(法人・団体などは代表者氏名)、電話番号、意見を明記(意見については、氏名などの個人情報を除き、公表することがあります) 期限=11月18日必着

高齢者インフルエンザ予防接種が始まります

予防接種は、インフルエンザの発病を減らしたり、症状を緩和するなど、入院の予防になります。本人が接種を希望する場合は、接種費用の一部を区が助成します。期間=11月1日(18年2月28日) 場所=高齢者インフルエンザの看板表示がある医療機関(区外の医療機関で接種を希望する方はお問い合わせください) 対象=区内在住で65歳以上の方/区内在住60歳以上で心臓・腎臓・呼吸器・免疫障害がある方(身体障害者手帳1級相当) ※対象外の方は、本人の全額負担による任意接種になります。自己負担額=2千200円 ※生活保護を受給している方は免除 申込=健康保険証など本人確認のできるものを持って参りて直接医療機関へ ※予防接種予診票(兼申込書)などは医療機関にあります。当日は、自宅で体温を測って来てください。 問先=保健総合センター(表5)

大気中のアスベスト濃度の調査結果をお知らせします

9月15日に区内3カ所で行なった、大気中のアスベスト調査の結果をお知らせします(表6)。これまでの区内での調査結果は0.06~1.45本/ℓの範囲で、今回の区の調査結果もこの範囲に入っており、特に大きい数値ではありませんでした。※くわしい調査結果は、区ホームページでご覧になれます

区では、アスベスト対策推進会議を設置し、総合相談窓口を開設しています。問先=アスベスト110番 ☎3880-5514

HP <http://www.city.adachi.tokyo.jp/>

表6 大気中のアスベスト濃度調査結果

調査地点	測定値(本/ℓ)
宮城	0.80
竹の塚	0.30未満
東和	0.21

高齢者筋力向上トレーニング参加者募集

日程=12月14日(18年3月29日) 問先=高齢調整係 ☎(3880)5892

介護保険証の更新

現在の介護保険証は18年3月31日で有効期限が切れます。新しい保険証は3月上旬に郵送する予定です。

表5 保健総合センター一覧

保健総合センター	住所	電話
中央本町	中央本町1-5-3	3880-5351
竹の塚	西竹の塚1-11-2	3855-5082
江北	西新井本町2-30-40	3896-4004
千住	千住仲町19-3	3888-4277
東和	東和3-12-9	3606-4171